

平成28年度秋田県総合政策審議会 第1回産業・エネルギー部会 議事録要旨

- 1 日 時：平成28年5月24日（火）午後3時40分～午後5時
- 2 場 所：秋田県教育会館「B会議室」
- 3 出席者

◎産業・エネルギー部会委員

株式会社デジタル・ウント・メア 専務取締役 岩根 えり子

株式会社三栄機械 代表取締役社長 齊藤 民一

株式会社タカヤナギ 代表取締役社長 高柳 智史

秋印株式会社 代表取締役社長 三浦 征善

□県

産業労働部 部長 岩澤 道隆

次長 赤上 陽一

// 次長 赤川 克宗

// 食品産業振興統括監 熊谷 譲

// 新エネルギー政策統括監 高橋 靖弘

他 各課長 等

4 岩澤産業労働部長あいさつ

第2期ふるさと秋田元気創造プランの第1戦略として、「産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略」と位置づけられている。本県を含む東北は、電子・デバイス産業が突出している。このため、好不況の影響を受けやすいと言われている。こうしたことから、「産業構造の転換」の意図するところは、重層的でバランスの取れた産業構造への転換を目指すものであり、自動車産業、新たに航空機産業、情報関連産業などについて重点的に取り組み始めている。他方で、一昨年に策定した中小企業振興条例に基づく施策として、県内の普遍的な中小企業振興に取り組んでいるところであり、是非ともご理解を賜りたい。

今後のスケジュールとしては、専門部会は年3回開催する予定としているが、委員の皆様におかれては、随時、メールや電話により、また、県庁の近くにお越しの際には直接、職員にいろいろと意見などをいただければ大変ありがたい。会議としては短い開催となるが、一年間、どうかよろしくお願い申し上げます。

5 部会長の選出及び部会長代理の指名

- ・委員の互選により齊藤委員が部会長に選出された。
- ・齊藤部会長により三浦委員が部会長代理に指名された。

6 齊藤部会長あいさつ

昨年度までの藤盛部会長の後を継ぐということになるが、皆さんの協力を得ながら、まとめたいと思っている。

地方は皆そうだが、特に秋田県は、中小・小規模企業がほとんどを占めている。したがって、中小・小規模事業者が元気にならないと、この秋田県は元気にならないと思う。そういう意味で、ここに挙げられている施策が、中小・小規模事業者の方々が元気になるような施策になっているかどうか、皆さんで気が付いたことを言いながら、中小企業振興条例にも照らしながら、施策が中小・小規模事業者の方々が元気になるように皆さんと専門部会をまとめていくことができたら良いと思っている。ひとつよろしく願います。

7 議事

● 齊藤部会長

それでは議事に入る。

「議事(1)今年度の産業・エネルギー部会の進め方について」、事務局から説明をお願いします。

□ 事務局

・資料1により、今年度の産業・エネルギー部会の進め方について説明

● 齊藤部会長

今、進め方の説明があったが、何か質問はあるか。

特に質問は無いようなので、この進め方で進めていきたいと思う。

次に、「議事(2)第2期ふるさと秋田元気創造プラン戦略1の取組状況について」、事務局から説明をお願いします。

□ 赤上産業労働部次長

・資料2により、平成27年度の主な取組状況について説明

・資料2により、平成27年度「提言」に対する平成28年度の主な取組状況について説明

● 齊藤部会長

今、プランの取組状況について説明があったが、これについて意見を伺いたい。

三浦委員から願います。

◎ 三浦委員

平成27年度の風力発電の設備導入量は7万3千kWとあるが、これは、秋田県全体の発電量の何%くらいになるのか。また、これの将来的な目標及び現在の位置を教えてください。

い。

□ 高橋新エネルギー政策統括監

平成27年度末で、再生可能エネルギーの秋田県全体の発電量は約86万kWとなっている。そのうちの約1/3である28万kWが風力発電によるもの。これを、第2期秋田県新エネルギー産業戦略では、10年後に82万kWにしたいと考えている。再生可能エネルギーについては、86万kWの倍である160万kWまで持っていきたいと考えている。

◎ 三浦委員

再生可能エネルギーを160万kWまで引き上げた場合、秋田県全体のエネルギーのうち、再生可能エネルギーでまかなえる割合はどれくらいか。

□ 高橋新エネルギー政策統括監

県内で発電したものを県内だけでまかなうというよりも、今のところは基本的に東北電力に売電するということがメインになっている。その場合、東北全体の中で消費していくということになる。

また、今後、送電網が整備されると、首都圏に送電されて、そこで消費されていくということになる。そういった意味で、東北さらには首都圏ということ念頭に置きながら、エネルギー供給基地の秋田を目指し、促進しているところ。ただし、これが実現されるためには、それ相応のハードである送電網の整備が平行して必要な条件となっている。

◎ 三浦委員

再生可能エネルギーが160万kWになったとき、秋田県は東北全体の中でどういう位置になるのか。東北の中で群を抜くくらいになるのか。

□ 高橋新エネルギー政策統括監

風力発電については、秋田県は今、2015年度末の推定導入量で、全国で3番目となっている。これをもっと上げていくことを目指している。

● 齊藤部会長

次は岩根委員、どうか。

◎ 岩根委員

私は横手でソフトウェアの開発をしている。情報関連産業について今課題だと思っていることは人材。今年は当社に2人の新人が入社したが、もっと人がいればもっと仕事を受

けることができるというのが現状。しかし、そういう人材を採用しようと県内の大学などをお願いしているが、東京からも求人が来ているという状況の中で人材獲得の勝負をしている。そのため、県内企業に就職すれば大学などの奨学金返還の援助を受けることができるということをもっとPRしていただきたい。

航空機、自動車、新エネルギー関連産業などのいろいろな人材育成と企業の存続について考えると、企業と大学等との連携はもちろんだが、産学官の連携を踏まえて、資料の表現の中に「大学等」という文字をもっと入れた方が良いと思う。また、県内企業への就職につなげるため、連携して学生や研究室を活用することにより、在学中に企業と一緒に研究した成果を卒業後も見続けていきたいと思えるような取組や道筋を今後作ることができたら良いと思っている。

現在、インターンシップ制度を導入している企業は多数あると思う。当社も導入しているが、当社には、海外から1か月間インターンシップで学生が来る。そうすると、学生は大学の単位を2単位もらえるようだ。旅費や滞在費は大学と学生が全てまかなうため、その点については当社による持ち出しはゼロ。当社はインターンシップを受け入れて、学生に対する指導員の人件費などはかかるが、それでも、秋田に興味を持って当社で1か月間働いてもらうということは、その学生がたとえ当社に就職しなかったとしても、その後、その学生が就職した企業と付き合い合える可能性がある。そのようなことも踏まえて、今、インターンシップに取り組んでいる。海外からのインターンシップを受け入れる県内の企業がもっとあれば、もっと海外からインターンシップを呼び込めると思う。ただ、そういうことの相談先が分からないままにある。当社は、今は横手市と一緒に動いているのだが、横手市だけでは業種が限られるので、今後、県としても、海外あるいは国内の県外の学生を、例えば夏に受け入れるということについて、考えていただければ良いと思っている。

● 齊藤部会長

どこに相談したら良いか、今時点で分かるか。

□ 兼子産業政策課長

海外からのインターンシップ受け入れ窓口については、今時点では把握していない。

中小企業の若年者の雇用については、企業支援コーディネーターを秋田県商工会連合会と秋田商工会議所に配置して、いろいろな企業を訪問して雇用に関する情報提供や助言をし、相談を受け付けるようにしている。ただし、これはどちらかと言えば、高校生の就職がメインになっている。大学生に関しては、県では、中央大学の学生のAターンを促進するために、中央大学と協定を結んでいることが一つ挙げられる。

奨学金については、来年の4月採用の人から、秋田県内の企業に就職した場合は3年間援助することとしている。一般枠と特定業種の指定枠があり、情報関連産業も含まれてい

る特定業種への就職は、より手厚い援助となっている。

● 齊藤部会長

岩根委員に質問だが、海外からのインターンシップ受け入れは、どのようなルートによるものか。

◎ 岩根委員

当社と横手市と台湾の大学とで産学官連携をしており、そのことが台湾国内のニュースで放送された。それを見た台湾の他の大学の先生から当社に連絡があり、インターンシップ受け入れを依頼された。その先生と話をし、では1回インターンシップをやってみましょう、ということになった。

□ 石川雇用労働政策課長

インターンシップについて、県の関連している取組を紹介する。秋田テルサにある（公財）秋田県ふるさと定住機構に委託している企画振興部の事業であるが、今年度から始めている事業で、県内企業にインターンシップ受け入れを拡大してもらい、より多くの大学生等が県内企業を体験し、県内企業に対する理解を深めることで県内企業への就職に結び付けていこうというもの。現在、インターンシップの受け入れ企業を開拓しているところである。

□ 佐藤地域産業振興課長

自動車産業について、大学と連携して学生向けに県内の自動車関連企業を紹介していく事業も、今年度から行っている。

● 齊藤部会長

インターンシップに関して、私の持っている情報を紹介する。当社もインターンシップの受け入れをしているが、期間が短くてなかなか就職に結び付かない。このことについて、秋田県立大学といろいろと話している中で、県外の県立大学のある試みの話を聞いた。そのインターンシップは、大学の研究テーマと企業の課題を一緒に解決するというような感じで、学生がある期間企業でインターンシップをし、その後大学に戻って担当の先生と解決策を練り、また企業に来て、というもの。学生としてはより一層企業と一緒に取り組むことになるので、その企業への就職に結び付くことがあると聞いた。この話を聞いて、インターンシップの方法も、ある期間単に企業に行けば良いという段階から、もう一段深めていく必要があると感じたところである。

◎ 高柳委員

確か、岩手県立大学でそのような取組をしていると聞いたことがある。

● 齊藤部会長

それでは次、高柳委員はどうか。

◎ 高柳委員

2点ある。まず1点目。新エネルギー立県秋田を実現していった先に、どのような未来があるのか。今はイニシャルコストがかかるので発電した電力料金は高いかもしれないが、将来的には秋田県では安くなるというようなことがビジョンとして示されると、県民もそれに向かって応援しようとなると思う。

2点目。秋田港の利用拡大についてだが、輸出の話だけではなく、輸入とセットにして、行き帰りで秋田港を利用できるようにして欲しいと思う。当社は、中国や韓国、ロシアなどから輸入する商品を販売しているので、輸入の側面で利用拡大に貢献できている。輸出からの帰りの船を使って輸入、というコーディネートとかマッチングするようなことをしていただければ、もっと利用促進になっていくと思う。

● 齊藤部会長

では、最初に新エネルギーの関係で誰か答えてもらえるか。

□ 高橋新エネルギー政策統括監

再生可能エネルギーに関する産業を進めることによる県内のメリットについては、今特に進めている風力発電に関しては、まず、風力発電を進めることによって直接の建設投資がある。それが装置産業として県内で運転され続ければ、風力発電のメンテナンスが必要となり、メンテナンスに関する人材が必要になってくる。このような雇用創出という効果もあると考えている。また、風力発電は機械なので、いろいろなケースで、修理・修繕、部品の交換も必要になってくる。風力発電の電力設備が県内に多数立地するようになれば、メンテナンス産業が、そして次の段階として風力発電の部品を作る企業が立地するという条件が整ってくる。なお、最近、県外の風力関係の企業を訪問した際に、秋田県内における風力発電の立地状況を話すと、非常に関心を持ってもらえるということもある。

電力料金についてだが、例えば水力発電では、新しい開発となると非常にコストが高くなるが、古くからあるものによる発電であれば、場合によっては売電価格が現在20数円するようなどころでも、原価10円以下で発電できるところもある。このようなどころも含めて、将来的には県内企業に安い料金で電力を提供できると明確に言うことができれば良いと思うが、再生可能エネルギーは全般的に、発電するに当たってのコストを踏まえた売電価格となると、今のところは、ちょっと厳しい状況にある。そのため、再生可能エネルギーに関する産業を進めることによる県内のメリットについては、安い電力料金の提

供とは別の意味で、雇用創出などに将来を見出していこうと考えている。

● 齊藤部会長

では、次に貿易の関係で誰か答えてもらえるか。

□ 鈴木商業貿易課長

現在、秋田港では、コンテナに限らず、輸出より輸入の方が非常に多いという状況にある。また、平成25年に、輸出と輸入を合わせたコンテナ取扱量が過去最高になった。その後、輸出の方は引き続き伸びてきており、特に、紙、パルプ、木材、木製品が非常に伸びてきているが、輸入の方は国内における原木などの木材需要が下がってきており、コンテナの輸出入の全体としては、秋田港は少し落ちてきているというのが現状。

県として今取り組んでいることは、県内企業の方々に秋田港をもっと利用していただくため、各種の奨励金を出している。例えば、今年度からの新規のものとして、小口の利用に対して奨励金を出したり、秋田港までの陸送費を奨励金として出している。さらに、ポートセールスということで、秋田港をPRして輸出の方を増やしていこうとしている。輸入の方が非常に多い状況の中で、なるべくコンテナを空では戻さないよう、輸出の方も増やしていきたいと考えている。

輸出と輸入をセットでコーディネートというかマッチングすることについては、タイミングが上手く合うかどうか、なかなか難しい面はあるが、輸出の方の掘り起しを進める中で、解消に努めていきたいと考えている。

● 齊藤部会長

風力発電について、第2期秋田県新エネルギー産業戦略の検討会議の場でも話したことが、しっかりとした答えが出なかったことがある。大型の風力発電等々で雇用を生み出していくという考え方は確かにあるかもしれない。しかし、自然エネルギーや風力は、これが秋田県の財産だと考えると、これは秋田県民皆のものということになる。したがって、県民皆に還るものがないと、皆のエネルギーというようにならないのではと思う。水力では、県営の水力発電がある。そういう意味では、全部とは言わないが、風力についても、県営の風力発電があっても良いと思う。もし仮に、そういうものがあれば、先ほど話が出たように、そこから発電した電力料金は安くする、もしくは売電した場合は税込になるわけだから税金を安くするとか、そのあたりはどう考えるか。北海道のある町では、町をあげて、そのようなことをやっていると聞いたことがある。県営風力発電をして、皆に還元するという発想はできないものか。

□ 高橋新エネルギー政策統括監

水力発電は初期投資が非常に大きく、初期投資分を回収するまで数十年単位になる。そ

のため、そういった開発は国の公共事業と合わせた形で行う場合が多く、県の水力発電もそのような形でこれまでやってきた歴史がある。風力発電に関しては、県としては、県内企業が参入できる環境を県が整えて、県内企業に是非参入していただきたいという考え方。例えば、秋田市から潟上市にかけての県有地や県有保安林を事業者を提供して、そこをフィールドとした風力発電事業を進めている。その事業者を公募した結果、県内の企業グループが選定され、今、事業化に向けて準備しているところである。こういった形で、県内企業がどんどん参入できるような環境整備を進めていき、そして、広い意味で税金などとして県に還ってくるという枠組みを作っていければ良いと思っている。

● 齊藤部会長

一順したが、どなたか他に何かあるか。

◎ 三浦委員

CNGいわゆる圧縮天然ガスの充填所の整備について、何か県で動きはあるか。秋田県には、県北、県央、県南といった要所の拠点に充填する場所がないため、例えば仙台や隣県に運行しようとしたときに、厳しい状況がある。EVバスや水素エネルギーに関する県の取組は、それはそれとして良いのだが、当面使うことになるガスに関するインフラが秋田県には整っていない。

商業用のトラックについては、大型に関しては、この先間違いなくガスに切り替わっていく。皆さんが通常街中で見ている2t車は小さいトラックで、どちらかと言うと、軽油かハイブリッドを使っており、総重量が少ないため、EVバスのような電気自動車に向いている。しかし、総重量が25tオーバーとなると、革新的にモーターが飛躍するといったことでもなければ電気では無理である。

□ 赤川産業労働部次長

県ではそういう検討はなされていないのが率直なところである。

● 齊藤部会長

Aターンについてだが、当社は積極的にAターンの人材を採用しており、それをきっかけにして、それまではやっていなかった仕事を作っていくようにしている。そういうことで、Aターンしてきた者にはかなり活躍してもらっている。当社が航空機産業に参入した一つのきっかけは、県外で航空機産業に従事していた者が当社に入ってきたことである。

今年も1名、Aターンの若い者を採用した。その社員からいろいろと話を聞いたところ、県外にいる友人で秋田に帰ってきたいと考えている人がけっこう多いらしい。しかし、一つだけ問題がある。中央の賃金と秋田など地方の賃金には格差があるが、その社員の話では、男はあまり賃金の格差は気にしていないようだ。むしろ、「働きがいのあることをした

い」「そういうことが秋田のできるのであれば是非秋田に帰りたい」という考え方。ところが、奥さんは、賃金が下がることについて、秋田に帰ってきて本当に暮らしていけるのか不安を持っているようだ。Aターンはそこでブレーキがかかることになる。当社が今回採用した者は独身なのでスムーズに採用できたと思うが、家族がいる人は、そういうことで悩んでいる。

実際に秋田に移り住んだ人は、賃金の格差についてはそんなに大変ではないことを肌身で経験している。実際に秋田に帰ってきた奥さん達と、不安を持っている県外の奥さん達とで話をし、生の声で、実際に秋田に帰ってきてみたらそんなに心配いらなかったというような体験交流をどこかで企画すれば、この問題はかなり解決するのでないかとの印象を受けている。そのような取組はこれまでにしたことはあるか。

□ 石川雇用労働政策課長

パンフレットなどによりAターンした人を紹介するということを中心だが、今年度の新たな取組としては、県内で働いて活躍している何人かの女性にサポーターになってもらい、首都圏の大学等に通っている女子学生を対象にした交流会を行う事業がある。その交流を通じて、いろいろと情報交換をしてもらい、首都圏の大学等に通っている女子学生の方々にも今の秋田を理解してもらい、そして秋田に帰ってきてもらうことが目的である。

県外から秋田に帰ってきて活躍している人たちから、首都圏にいる人たちに情報を伝えることは大事だと思うので、いろいろと工夫をしていきたいと考えている。

● 齊藤部会長

是非願います。

◎ 岩根委員

秋田県は女性も働きやすい場所だと思っている。ただ、前面に立って頑張ろうという女性あまり目立たない。この会議も女性は私一人だけだが、女性が発言できる場が少ないように思う。そのような場をもっと設けてもらえれば、秋田に行っても楽しそうに生活していることが県外にいる女性にもっと伝わると思う。私も引き続き頑張りたいと思う。

□ 岩澤産業労働部長

Aターン促進に関するパンフレットについてだが、以前は、1日のタイムスケジュールや、ゆとりのある生活と働きができることなどをずっと掲載してきたが、見飽きてきた感じがあった。そこで、より人に焦点を当てることにして、Aターンした人へのインタビュー記事を掲載することとした。

また、(公財)秋田県ふるさと定住機構が発行しているAターン情報誌では、経済産業省が開発した、地域の暮らしやすさを貨幣価値で比較できる「生活コストの見える化システ

ム」を活用して、秋田と東京のお金では買えない非金銭的なコストを比較した内容なども掲載している。金額が高い方が暮らしやすいとしているが、例えば、40代で子供が2人いる場合は、秋田県の方が40万円上回り、単身の場合でも秋田県の方が35万円上回るといった見える化をしている。このAターン情報誌は約2,500人に配っている。

当面は、秋田に帰りたいと考えている旦那さんと秋田に移住することに躊躇している奥さんに対する取組よりも、Aターン希望者に訴えていく取組を進めていきたい。秋田で働いている女性にインタビューした内容を掲載したパンフレットを活用して、Aターン希望者に訴えていく、という形で取り組んでいきたい。

● 齊藤部会長

是非よろしく願います。

他に何かあるか。

もしなければ、ちょうど時間になったので、最後に「議事（3）のその他」について、事務局から何かあるか。

□ 事務局

- ・ 次回の開催日程は7月28日（木）であること、時間や会場等については後日改めて連絡することを説明
- ・ 随時に、事務局から「産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略」に関する情報提供を行うこと、委員から意見や提言をいただきたい旨を説明

● 齊藤部会長

今回は7月28日（木）ということで、よろしく願います。

第2回目からは、来期に向けた話をもっとしていかなければならない。さらに活発な意見が出るように私も頑張るので、よろしく願います。

—— 議事終了 ——